

平成 24 年 12 月 14 日

通信販売を装った 「SIMフリースマートフォン」の勧誘に関する注意喚起

本年 11 月以降、通信販売を装った「SIMフリースマートフォン」の勧誘を巡るトラブルに関する相談が、消費者庁越境消費者センター（CCJ）及び各地の消費生活センターに寄せられています。

消費者庁が調査したところ、特定の法人の事例について、不当な勧誘行為（事実と異なることを告げる行為）を確認しました。

このため、当庁は、消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 38 条第 1 項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

この度、不当な勧誘行為を行っていたことを確認した事業者は「SKS Telecom Co., Ltd.」（以下「S社」という。S社のウェブサイトは「<http://www.skstelecom.com/>」）であり、ショップの名称は「SKS Telecom」です。

（注意喚起の要旨）

- S社はウェブサイトを利用してSIMフリースマートフォンの通信販売を行っており、消費者が指定口座へ代金を振り込んだことを確認後、在庫品は3～6日以内に発送するとし、予約品も具体的な入荷予定日を示し、入荷後出荷するとしています。
- しかし、当庁では、消費者がS社に代金を振り込んだ後申込時に見込まれた到着予定日を数週間経過しても消費者の元に商品が送られていないことを確認しています。
- さらに、当庁では、商品が到着しないこと等に不審に思った消費者がS社から確認したEMS（国際スピード郵便）「お問い合わせ番号」の郵便物が発送されていないことを確認しています。
- なお、S社がウェブサイト上に記載する所在地に郵便物は届かず、電話番号も不通となっています。
- ゆえに、S社がウェブサイトを利用して行っているSIMフリースマートフォンの通信販売には実体がないと強く疑われます。S社がウェブサイトを利用して行っているSIMフリースマートフォンの勧誘には決して応じないようにしましょう。
- いわゆる前払式通信販売は、代金を支払ったのに商品が届かない等のトラブルが起こる可能性があるため、契約は慎重に行い、不審に思った場合は、すぐに消費生活センターや警察に相談しましょう。

本件に関する問合せ先

消費者庁 消費者政策課 財産被害対策室

TEL：03(3507)9187（直通）

FAX：03(3507)9287

通信販売を装った 「SIMフリースマートフォン」の勧誘に関する注意喚起

1. トラブルの状況

本年11月以降、通信販売を装った「SIMフリースマートフォン」の勧誘を巡るトラブルに関する相談が、消費者庁越境消費者センター（CCJ）及び各地の消費生活センターに寄せられています。

消費者庁が調査したところ、特定の法人の事例について、不当な勧誘行為（事実と異なることを告げる行為）を確認しました。

このため、当庁は、消費者安全法（平成21年法律第50号）第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

※ なお、この文書中、「SIMフリー」とは、電気通信事業者が自社の販売する端末等について、販売時点から特定の電気通信事業者に対応するSIMカードを差し込んだ場合のみに動作するような設定を端末に施さず、又は販売後にこの設定を無効化したものであり、SIMフリーの端末であれば、販売事業者を問わず、いずれの電気通信事業者のSIMカードでも使用可能となる。

2. 具体的な勧誘事例（勧誘資料の詳細は「参考資料」を参照）

事例1

(1) 消費者は、SIMフリースマートフォンを購入するため、ウェブサイトを検索していたところ、SKS Telecom Co., Ltd.（以下「S社」という。）のウェブサイトを見つけた。

ウェブサイトには、

- ・「正規SIMフリー携帯電話・スマートフォンの卸売業を行っており、個人向け通信販売もあわせて行っております。」
- ・「最新のSIMフリーの携帯電話、スマートフォンを取り扱い中。出荷は、弊社香港店もしくは、バンコク店からの出荷となります。」
- ・「商品の引渡し時期 在庫品は、ご入金確認後3～6日以内に発送となります。」
- ・「お支払期限 ご注文確認メールから3営業日以内のお振込みをお願いいたします。（在庫品・予約品）」
- ・「入荷は、△月△日^(注1) 予定となります。」
- ・「入荷数は、以下のとおりとなります。●△^(注2)：5台●△^(注2)：5台」
- ・「入荷数に達し次第ご予約受付を終了させていただきますので、ご了承くださいませ。」

等と記載されていた。

(2) 消費者は、日本では特に入手困難なSIMフリースマートフォンについて、香港

やバンコクにある業者ならば入荷が容易ではないか等と考え、代金は前払いであるが、引渡日等具体的な事項があるS社のウェブサイトの記載を信用して、S社にSIMフリースマートフォンの購入申込みを行うこととした。

- (3) その日のうちに、S社から代金振込口座のメールがあり、消費者は速やかに振込みを行った。
- (4) 消費者は、商品の入荷予定日を過ぎてもS社から何の連絡もなかったため、現況とEMS（国際スピード郵便）「お問い合わせ番号」（以下「EMS発送番号」という。）の確認のため、S社に連絡したところ、S社から、商品の出荷手続きが完了した旨メールが入り、その後、商品のEMS発送番号についてもメールがあった。
- (5) 消費者がその番号の貨物を確認したところ、該当する番号の貨物は発送されていないことが分かった。消費者はS社に対し正しい番号を数度にわたり確認したところ、S社から郵便事故等の可能性があるため、調査を行うというメールが来たが、S社から正しいEMS発送番号のメールが送られることはなかった。
- (6) その後、消費者は、S社に対して、代金の返還か商品発送のいずれかを行うように要求したが、S社からは「弊社の方で、郵便局に対し、責任を追及し、調査依頼をさせていただきます。」という内容と共に、調査には2～4週間程度の時間を要するという連絡が来た。消費者は警察及び消費者庁越境消費者センター（CCJ）に相談したが、S社の最後のメールから4週間経過したものの連絡はなく、商品も送られてきていない。

事例2

- (1) 消費者は、SIMフリースマートフォンを購入するため、ウェブサイトを検索していたところ、S社のウェブサイトを見つけた。
ウェブサイトには、
 - ・「正規SIMフリー携帯電話・スマートフォンの卸売業を行っており、個人向け通信販売もあわせて行っております。」
 - ・「最新のSIMフリーの携帯電話、スマートフォンを取り扱い中。出荷は、弊社香港店もしくは、バンコク店からの出荷となります。」
 - ・「△^(注3)【在庫あり】」
 - ・「△月△日^(注1)追加入荷しました。△^(注2) - △^(注2)各色在庫あります。」
 - ・「ご注文（予約）後原則2日以内のお支払いが必要です。」
 - ・「通常注文のお客様の商品出荷は、ご入金確認完了後約4営業日以内には出荷完了いたします。」等と記載されていた。
- (2) 消費者は、日本では特に入手困難なSIMフリースマートフォンについて、香港やバンコクにある業者ならば入荷が容易ではないか等と考え、消費者が購入希望する商品の在庫はあるため、代金は前払いであるが、S社が入金の確認をすれば、4営業日以内に出荷するというS社のウェブサイトの記載を信用して、S社にSIMフリースマートフォンの購入申込みを行うこととした。

- (3) その翌日、S社から代金振込口座のメールがあり、消費者は速やかに振込みを行い、S社に対しEMS発送番号を連絡するよう依頼した。
- (4) 消費者は早く商品が欲しかったので、S社に対し度々商品出荷確認の依頼をした。4営業日が経過した後、S社から出荷手続完了のメールがあったが、消費者は不安となり、消費者庁越境消費者センター（CCJ）に相談した。その後、消費者はS社に対し商品が届かない旨連絡したが、S社からはEMS発送番号はもちろん何の連絡もなく、最後のメールから4週間が経過したものの商品も送られてこない。

事例3

- (1) 消費者は、SIMフリースマートフォンを購入するため、ウェブサイトを検索していたところ、S社のウェブサイトを見つけた。
- ウェブサイトには、
- ・「正規SIMフリー携帯電話・スマートフォンの卸売業を行っており、個人向け通信販売もあわせて行っております。」
 - ・「最新のSIMフリーの携帯電話、スマートフォンを取り扱い中。出荷は、弊社香港店もしくは、バンコク店からの出荷となります。」
 - ・「商品の引渡し時期 在庫品は、ご入金確認後3～6日以内に発送となります。」
 - ・「お支払期限 ご注文確認メールから3営業日以内のお振込みをお願いいたします。（在庫品・予約品）」
 - ・「入荷は、△月△日^(注1) 予定となります。」
 - ・「入荷数は、以下のとおりとなります。●△^(注2)：5台●△^(注2)：5台」
 - ・「入荷数に達し次第ご予約受付を終了させていただきますので、ご了承くださいませ。」
- 等と記載されていた。
- (2) 消費者は、その際、日本では入手困難なSIMフリースマートフォンを購入するため、代金は前払いであるが、引渡日等具体的な事項があるS社のウェブサイトの記載を信用して、S社にSIMフリースマートフォンの購入申込みを行うこととした。
- (3) その日のうちに、S社から代金振込口座のメールがあり、消費者は速やかに振込みを行った。
- (4) S社から、入荷予定日を経過した後、商品の出荷手続が完了し、手元に届くまであと数日要する旨の連絡が入る。
- (5) S社から連絡のあった期日を過ぎても商品が消費者の元に届かなかったため、消費者はEMS発送番号を教えてもらいたい旨連絡すると、S社はEMS発送番号を連絡してきた。消費者が、その番号の貨物を確認すると、番号が虚偽であることが分かったため、消費者はS社に正しい番号を連絡するよう数度にわたり依頼した。その後、S社から郵便事故等の可能性があるため調査を行うというメールが消費者の元にきたが、正しいEMS発送番号が連絡されることはなかった。
- (6) その後、S社から消費者の元に「郵便局に対し、責任を追及し、調査依頼をさせ

ていただきます。」という内容と共に、調査には、2～4週間程度の時間を要するという連絡が来た。消費者は消費者庁越境消費者センター（CCJ）に相談したが、S社の最後のメールから4週間経過したものの連絡はなく、商品も送られてきていない。

（注1）「△月△日」のところには、具体的な日が記載されています。

（注2）「△」のところには、具体的な商品の色に関する情報等が記載されています。

（注3）「△」のところには、具体的な商品が記載されています。

※ 事例○中の「」内は、S社のウェブサイトから引用し、記載しています。

（参考）ウェブサイト運営者の紹介として記載のある内容等（平成24年12月14日現在）

販売業者 （ショップの名称）	SKS Telecom Co., Ltd. (SKS Telecom)
所在地	香港：295-298 KiLungSt., ShamShuiPo, Kowloon, Hongkong
運営統括責任者 （店主の名前）	佐伯信幸
電話番号	85261061479
ウェブサイト	http://www.skstelecom.com/

3. これら事例の問題点

- ◎ S社はウェブサイトを利用してSIMフリースmartフォンの通信販売を行っており、消費者が指定口座へ代金を振り込んだことを確認後、在庫品は3～6日以内に発送するとし、予約品も具体的な入荷予定日を示し、入荷後出荷するとしています。
- ◎ しかし、当庁では、消費者がS社の指定する口座に代金を振り込んだ後、申込時に見込まれた到着日を数週間経過しても消費者の元に商品が送られていないことを確認しています。
- ◎ さらに、当庁では、商品が到着しないこと等に不審に思った消費者がS社から確認したEMS発送番号の郵便物が発送されていないことを確認しています。
- ◎ なお、S社がウェブサイト上に記載する所在地に郵便物は届かず、電話番号も不通となっています。

4. 消費者へのアドバイス

◎ 前記3の問題点を踏まえると、S社がウェブサイトを利用して行っているSIMフリースマートフォン通信販売には実体がないと強く疑われます。S社がウェブサイトを利用して行っているSIMフリースマートフォンの勧誘には決して応じないようにしましょう。

◎ いわゆる前払式通信販売（消費者が商品の引渡しを受ける前に、代金の全部あるいは一部を支払う方式）は、代金を支払ったのに商品が届かない等のトラブルが起こる可能性があるため、契約は慎重に行い、不審に思った場合は、すぐに消費生活センターや警察に相談しましょう。

●各地の消費生活センター、消費生活相談窓口（消費者ホットライン）

電話 0570-064-370

●警察（警察相談専用電話）

電話 #9110

◎ 国内で入手困難な商品の購入や取扱事業者に限られる場合等でウェブサイトを活用して事業者を選定する場合は、事業者から提供されるウェブサイト上の情報のみを鵜呑みにせず、他のウェブサイトの情報等も参考に、十分御注意の上、事業者を選定しましょう。

◎ インターネットを通じた海外事業者とのショッピングに関するトラブル（消費者同士のネットオークション等を通じた個人間取引は対象外）は、消費者庁越境消費者センター（CCJ）に相談しましょう。

●消費者庁越境消費者センター（CCJ）のウェブサイト

<http://www.cb-ccj.caa.go.jp/>

●相談方法

上記ウェブサイト上の「相談受付フォーム」に相談内容を記載の上、基本的には、メール（Email：contact@cb-ccj.caa.go.jp）でのやりとりとなります。FAXでの御相談もお受けしていますので、詳細は上記ウェブサイトを御参照ください。

（以 上）

SKS Telecom Co., Ltd. のウェブサイトの詳細

< 「運営者の紹介」 ページの記載概要（抜粋） >

「ショップの概要」

正規SIMフリー携帯電話・スマートフォンの卸売業を行っており、個人向け通信販売もあわせて行っております。

「所在地」

香港：295-298

KiLungSt., ShamShuiPo, Kowloon, Hongkong

「ショップから一言」

最新のSIMフリーの携帯電話、スマートフォンを取り扱い中。出荷は、弊社香港店もしくは、バンコク店からの出荷となります。

「商品の引渡し時期」

在庫品は、ご入金確認後3～6日以内に発送となります。

「お支払期限」

ご注文確認メールから3営業日以内のお振込みをお願いいたします。（在庫品・予約品）

「その他」

* 弊社、業務の方多忙のため、日本人担当者が不在の際などお電話での対応が難しくなりますので、ご連絡お問い合わせなどの場合は、原則、メールでの対応のみとさせていただきます。担当者から出来るだけ早く24時間以内には、回答の方させていただきます。万一、商品の方未着などの場合は、弊社にて、郵便局の方に調査依頼をさせていただきます。調査の回答の方あり、補償手続きの方完了しましたら、商品の方再送手続きをさせていただきます。

< 「お支払・配送について」 ページの記載概要（抜粋） >

「国際スピード郵便-EMS-」

国際スピード郵便 - EMS - での発送となります。

配送所要日数は、おおよそ4～7日程度となります。

「銀行振込」

日本国内のお客様の場合、弊社指定の日本国内口座へのお振込みとなります。

お支払先は、ご注文後にお支払いのご案内のメールを送信させていただきますので、3営業日以内のお支払いをお願いいたします。

<消費者が見た個別商品の詳細説明ページ記載概要（抜粋）事例1及び事例3>

「△^(注1)【ご予約商品】」

入荷は、△月△日^(注2) 予定となります。

・入荷数は、以下のとおりとなります。

●△^(注3) : 5台

●△^(注3) : 5台

入荷数に達し次第ご予約受付を終了させていただきますので、ご了承くださいませ。

* 本商品は、香港からの出荷となります。

<消費者が見た個別商品の詳細説明ページ記載概要（抜粋）事例2>

「△^(注1)【在庫あり】」

△月△日^(注2) 追加入荷しました。

△^(注3) - △^(注3) 各色在庫あります。

* ご注文（予約）後原則2日以内のお支払いが必要です。

* 通常注文のお客様の商品出荷は、ご入金確認完了後約4営業日以内には出荷完了いたします。

* 本商品は、香港からの出荷となります。

(注1)「△」のところには、具体的な商品が記載されています。

(注2)「△月△日」のところには、具体的な日が記載されています。

(注3)「△」のところには、具体的な商品の色に関する情報等が記載されています。

※ 参考資料は、基本的にS社のウェブサイトから引用し、記載しています。「」内はウェブサイト中の見出しです。